2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

（1）指導講習業務・適性診断業務

（中期目標）

① 受講者・受診者・事業者のニーズに適切に対応した講習及び診断を実施するとともに、より事故防止に効果的なものとするため、講習内容及び診断内容の充実・改善を図る。

（中期計画）

① 受講者・受診者・事業者のニーズを踏まえ、指導講習の教材等の充実を行うなど効果的な講習を実施及び診断機器の改良・導入等により、事業者の安全対策の充実・改善を図ります。

（年度計画）

① 講習内容及び診断内容の充実・改善

ア 運行管理者等指導講習の受講需要に適切に対応した講習の開催回数の設定及び自動車運送事業者を取り巻く経営環境に応じて適切に講習用テキストの改訂を行います。

イ 受診需要に適切に対応した受診機会を提供するため、インターネットを活用した新適性診断システム及び貸出機器の利用促進を行います。

ウ 受講需要に適切に対応した適性診断活用講座を開催するとともに、新たに同講座をステップアップ化した講座を主管支所で試行します。

エ 管理者が事故防止に効果的な乗務員指導をできるように管理者用のコメントを作成し、提供します。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

○ 本年度（平成２０年度）は、特に基礎講習の開催回数について前年度（平成１９年度）より増回し、受講要望を踏まえた講習の開催回数を設定することとした。

○ 事業経営に悪影響を及ぼす事故を防止するため、過労運転防止対策などを掲載し、受講者が自社において事故防止活動に活用しやすいテキストの改訂を行うこととした。

○ 遠隔地の事業者等の受診を促進するため、ナスバネット及び貸出機器の利用促進を図ることとした。

○ 適性診断活用講座の受講促進を図るとともに、利用者ニーズに応えたステップアップ化した講座を主管支所において試行実施することとした。

○ 管理者が乗務員に対して指導・教育を行う際に、指導するポイントを明確にした管理者向けコメントを作成するこことした。

◎　当該年度における取組み及び次年度以降の見通し

１）平成２０年度における取組み

○　運行管理者等指導講習の受講需要に適切に対応した講習回数の設定

運輸規則等の改正に伴う運行管理者補助者制度の施行により、基礎講習受講者数が増加することを見込み、前年度より基礎講習の実施回数を５２回増回し、２５８回の開催を実施する等適切に対応した。

なお、講習全体では、１，０００回の講習会を実施した。

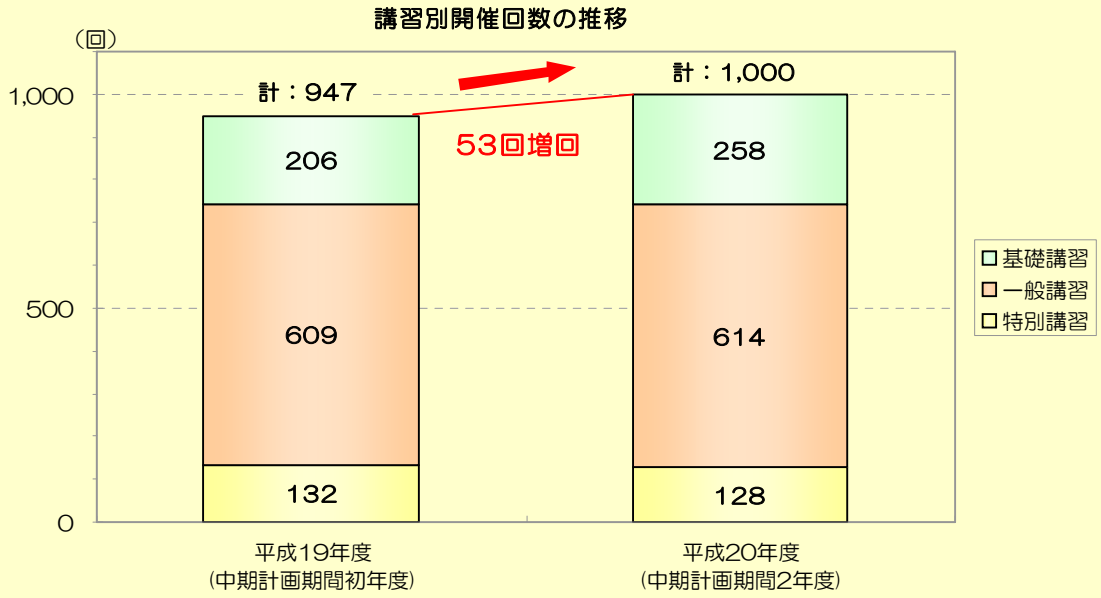

【講習実施風景】

○　講習用テキストの改善や視聴覚教材の作成について

・　トラック輸送の過労運転防止対策マニュアルを講習用テキストへ掲載し、事故を減らすための実効性のある対策を具体的に取り上げた。

Ⅰ．トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル

過労運転による事故の危険性について

車の運転は、連続して一瞬たりとも手休めあるいは息抜きをすることが許されないものであり、精神的な負担が大きいことから、疲労を生みやすく、また蓄積されやすいものです。
トラック運送事業においては、運転者の深夜・早朝を含む長時間の労働の結果、慢性的な休養不足により疲労が蓄積しやすく、運転者に過労状態が生じやすい傾向があります。また、長距離運行の際の車中泊等、睡眠環境の悪さなどが疲労回復を妨げ、過労運転の要因となっています。さらに、積荷の積み降ろしや運行中の積荷への配慮、荷主への対応なども運転者に対する負担となっています。
こうしたことから生じる過労状態による一瞬の気の緩みが、トラック運行では大事故を引き起こします。

◇睡眠５時間未満の運転者は、「ヒヤリハット体験」が2.3倍！
厚生労働省で行った調査[※]によると（トラック運転者3,010人に調査、813人が回答）、睡眠時間５時間未満の運転者を１とすると、５時間以上の運転者は、居眠り運転をした人が0.3、ヒヤリハット体験をした人が0.43にとどまっています。長時間労働が原因で事故を引き起こす例が後を絶たない現状を裏付けています。
※）「2006年度　過労運転等による交通労働災害防止に係る調査研究」

◇居眠り運転の要因は「睡眠不足」「不規則な生活」
ドライバーの65%が運転中に眠気により危険を感じたことがあり、この65%のドライバーのうち68%は、実際に居眠り運転の経験があると回答しています。その原因として、「睡眠不足」、「不規則な生活」を挙げています。

■トラックドライバーの運転実態調査結果

出典：「貨物車の安全運行対策に関する調査研究報告書」2005年３月（社）全日本トラック協会

◇大型トラックの事故の状況
大型トラックの事故の約55%は追突事故であり、これによる死亡事故率は、乗用車に比べて約12倍高いという事故分析結果があります。

■大型トラックの事故の状況

出典：（財）交通事故総合分析センター
全国交通事故統計データ(H13～H15)より

過労運転による事故を防止するための措置をおろそかにしたまま事故を起こすと、賠償金の支払いや翌年度の損害保険料の上昇などの民事責任、業務上過失致死傷罪などの刑事責任、事業停止等の行政処分による行政責任、さらに会社のイメージダウンによる取引先との関係悪化、売上減少など、事業を運営する上で様々な悪影響が出るばかりでなく、社会的責任の観点からも大きなダメージを受けます。
本マニュアルでは、こうしたトラックの過労運転による事故を減らすための実効性のある対策を具体的に取り上げています。

80

① 事業者が一丸となって、トップから過労運転を防ぎましょう

危険予知訓練やグループ討議など、教育内容を工夫して、運転者に安全に対する認識を徹底させることが大切です。

●「運輸安全マネジメント」の推進

○事業者は、経営トップから現場の運転者に至るまで、輸送の「安全」が最も重要であることを自覚し、「運輸安全マネジメント」により絶えず輸送の安全性の向上に努めなければなりません。このため、過労運転防止を安全方針等に掲げて具体的な数値目標を設定し、PDCAサイクルに基づき取り組んでいくことが望まれます。

■「運輸安全マネジメント」について

平成18年10月から、運輸安全マネジメントの導入に伴う貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が施行されました。
「輸送の安全性を確保すること」は、もとより運送事業者の当然の責務ですが、今回の改正法の施行により、事業経営者の安全確保義務が明確にされました。
すべての運送事業者は、経営トップから現場の運転者に至るまで輸送の安全が最も重要であることを自覚し、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めなければなりません。
なお、「運輸安全マネジメント」については、国土交通省のホームページに掲載されています。（http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03management/index.html）

81

・　過労運転による事故の危険性に対し警鐘を鳴らすため、専門家による運転と疲労のメカニズムの解説や過労運転防止の具体例の紹介等を内容とした視聴覚教材（ＤＶＤ「知っておきたい運転と疲労～そのメカニズムと対策～」）を作成した。

○　ナスバネット及び貸出機器の利用促進について

　ナスバネットの利用促進を図ったこと及び各支所から比較的遠隔地にある業者を中心に貸出機器の利用促進を図ったことにより、ＮＡＳＶＡ支所以外での受診者数は、６万人を超え、一般診断受診者の２４％を占めるまでになった。

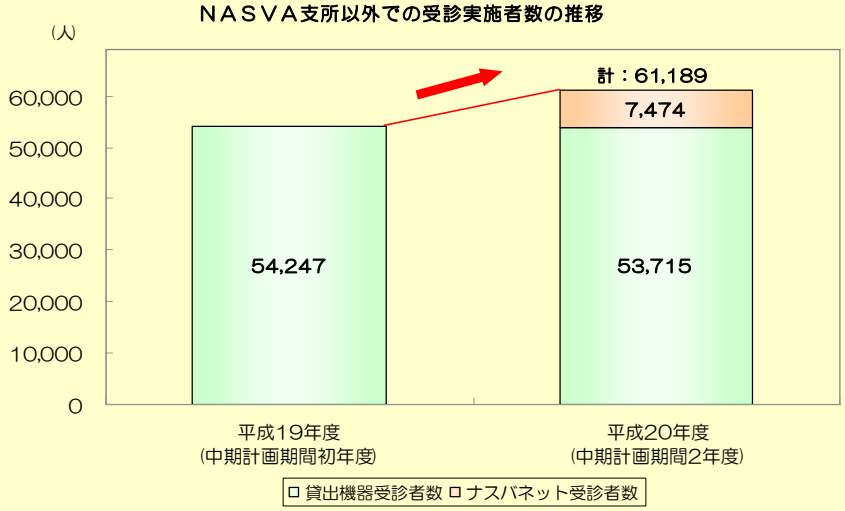

【営業所で診断を受けるドライバー】

【模擬運転診断画面】

○　適性診断活用講座のステップアップ化の検討について

　適性診断活用講座を全支所で２１４回（受講者数2，０３２人）実施した。

　現行の適性診断活用講座後のアンケート結果（「個別の指導法について、より深く学びたい。」「個別の指導では、短期間で多数のドライバーの指導を行うことが難しいので、何かいい方法はないか」等）の要望を踏まえ、ステップアップ化した新しい活用講座を６主管支所において試行実施した。講座は、個人に対し助言・指導を行う方法とグループ討議の手法を用いて助言・指導を行う方法の２つの手法で実施し、試行実施の受講者は個人に対し助言・指導を行う方法が２２名、グループ討議の手法を用いた方法が１４名、合計で３６名であった。

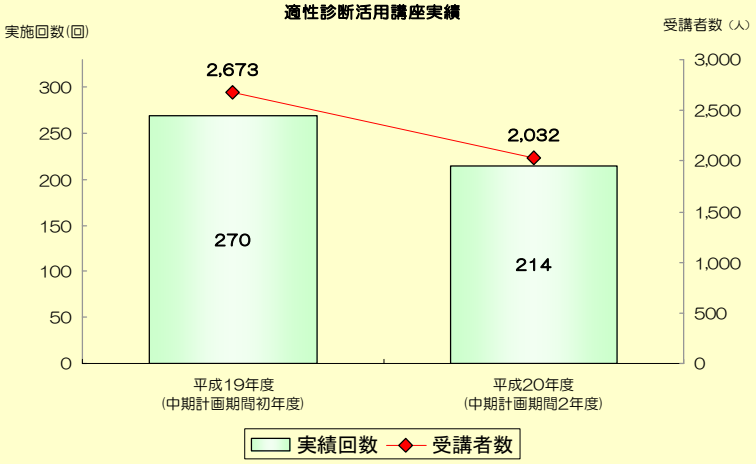

○　適性診断結果に反映した管理者用コメントの作成について

適性診断結果に基づく、安全運転指導をより的確に行うため、指導ポイントを明確にした管理者（指導者）向けコメントをナスバネットに採用し、サービスを提供した。

コメント内容については、「指導のポイントなどが細かく具体的に記述してあり、わかりやすく指導がしやすい。」、「各診断をイメージしたイラストが挿入されたので、見やすく感じる。」など契約事業者より好評を得ている。

【管理者用コメント】

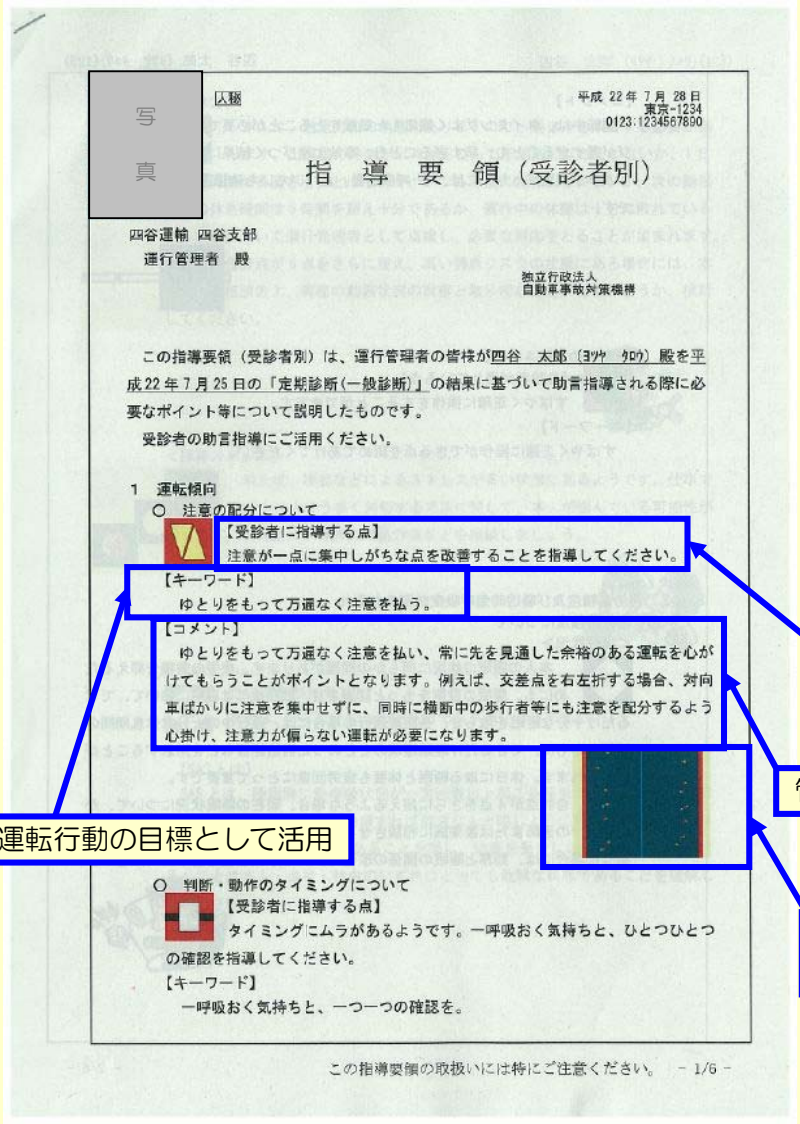

写真

広報　　平成 22 年 7 月 28 日
東京-1234
0123:1234567890

指　導　要　領（受診者別）

四谷運輸 四谷支部
運行管理者　殿

独立行政法人
自動車事故対策機構

この指導要領（受診者別）は、運行管理者の皆様が四谷　太郎（ヨツヤ　タロウ）殿を平成22年7月25日の「定期診断（一般診断）」の結果に基づいて助言指導される際に必要なポイント等について説明したものです。
受診者の助言指導にご活用ください。

1　運転傾向
○　注意の配分について
【受診者に指導する点】
注意が一点に集中しがちな点を改善することを指導してください。
【キーワード】
ゆとりをもって万遍なく注意を払う。
【コメント】
ゆとりをもって万遍なく注意を払い、常に先を見通した余裕のある運転を心がけてもらうことがポイントとなります。例えば、交差点を右左折する場合、対向車ばかりに注意を集中せずに、同時に横断中の歩行者等にも注意を配分するよう心掛け、注意力が偏らない運転が必要になります。

○　判断・動作のタイミングについて
【受診者に指導する点】
タイミングにムラがあるようです。一呼吸おく気持ちと、ひとつひとつの確認を指導してください。
【キーワード】
一呼吸おく気持ちと、一つ一つの確認を。

この指導要領の取扱いには特にご注意ください。　- 1/6 -

【(参考)受断者の診断票】

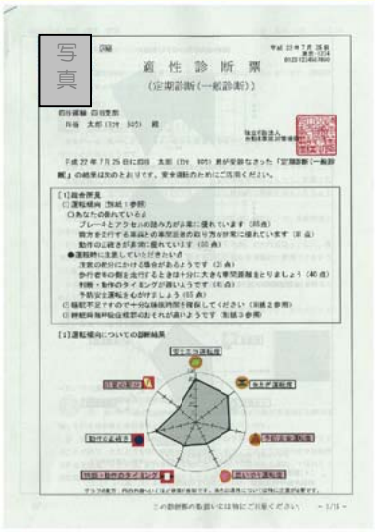

写真

適性診断票
（定期診断（一般診断））

指導のポイントを掲載

管理者が指導する際に留意する点

運転行動の目標として活用

実際の診断がイメージしやすい診断イラスト（注意の配分）

２）中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

・　ナスバネットについては、支所、事業者に導入し、２０年度にサービスを開始したが、次年度以降についても引き続きサービス展開を行う。

・　主管支所において、平成２０年度の試行実施結果を踏まえたステップアップ化した適性診断活用講座を実施することとしている。

◎　その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

運転に密接な関係を有する運転者の認知状況を測定するために、実写映像による現実に近い運転を体験するアイカメラシミュレーションを用いた適性診断を実施した。

（中期目標）

② 職員の資質の向上を図るとともに、自動車の運行管理を適切に実施する安全確保体制の強化に資するため、運送事業者の安全マネジメント等の支援を実施する。

（中期計画）

② 行政の施策による安全マネジメントの支援を図るとともに、運送事業者に対し、事故防止に関する機構のノウハウを提供することにより、事故防止に貢献します。

（年度計画）

② 指導講習、適性診断等を行う職員の資質の向上を図るための研修を行います。
また、自動車運送事業に係る安全マネジメント体制の構築を図るため、事故防止に関するコンサルティング等を実施するとともに、受講者のニーズに対応した安全マネジメントに関する講習及びドライブレコーダー、デジタル式タコグラフに関する講習を開催します。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

○ 本部において、指導講習、適性診断等を行う職員の資質向上のために研修を実施することとした。

○ 各主管支所及び支所において、積極的にトップセールス等のＰＲを行い安全マネジメントコンサルティングを実施することとした。

○ 本部において、大規模セミナーを開催することとした。

○ 全国50支所で安全マネジメント講習会を実施することとした。

○ 各主管支所及び一部支所において、内部監査講習会を開催することとした。

○ 全国５０支所で安全マネジメント支援ツール（デジタル式タコグラフ、ドライブレコーダ、SAS（睡眠時無呼吸症候群））講習会を開催することとした。

○ 運送事業者及び事業者団体等の要請に基づき講師派遣を行うこととした。

◎ 当該年度における取組み及び次年度以降の見通し

１）平成20年度における取組み

○ 職員の資質の向上等を目的に、次のとおり研修を実施した。
・安全マネジメント業務を担当する職員（６２名）に対する研修。
・コンサルティング業務を担当する職員（７２名）に対する研修。
・指導主任者（４１名）に対する研修。

○ トップセールス、講習会開催時等に積極的にＰＲを行い、全国で３５件（バス１０件、ハイタク９件、トラック１６件）の安全マネジメントコンサルティングを実施した。

【コンサルティング実施風景】

○　運輸安全マネジメントに関する最新情報や取り組み事例、安全マネジメント支援ツールの活用等に関する講演を中心としたセミナーを東京において開催した。

・本部主催
『第３回　NASVA安全マネジメントセミナー』
日　時：平成２０年１１月２５日（火）
　　１１：００～１７：３０
会　場：東京国際フォーラム
　　（東京都千代田区）
参加者：６３５名

○　事業者における運輸安全マネジメントの取り組みを支援することを目的として、安全マネジメント講習会を全国５０支所で９０回開催し、４,３７３名の自動車運送事業の経営者等が受講した。

【講習実施風景】

○　事業所において、安全管理体制が適切かつ有効に運用されているか等の検証を行い経営者が適切な判断を行うための内部監査を支援することを目的に、主管支所等において、新たに内部監査講習会を３６回開催し、９１５名の監査担当者等が受講した。
　内部監査講習会については、「グループ討議でのケーススタディは有意義であった。」、「内部監査の進め方がよく理解でき、実践的な内容で、職場で活用できる。」など受講者より好評を得ている。

【講習実施風景】

○　運行管理の新技術としてデジタル式タコグラフ、ドライブレコーダーが事故防止のツールとして普及拡大している状況等を踏まえ、さらなる普及促進、活用方法の紹介及びSAS（睡眠時無呼吸症候群）等健康管理を含めた安全マネジメント支援ツール講習会を、全国５０支所において６６回開催し、1,３０８名の自動車運送事業の運行管理者等が受講した。
　安全マネジメント支援ツール講習会については、「ドライブレコーダーの映像での危険予知トレーニングはとても参考になった。」、「導入後の活用方法がイメージできた。」、「ＳＡＳの危険度を理解することができた。」など受講者より好評を得ている。

【講習実施風景】

○　運送事業者及び事業者団体等の要請に対して、ＮＡＳＶＡ職員による講師派遣を全国で２１５件実施した。

講師派遣実績

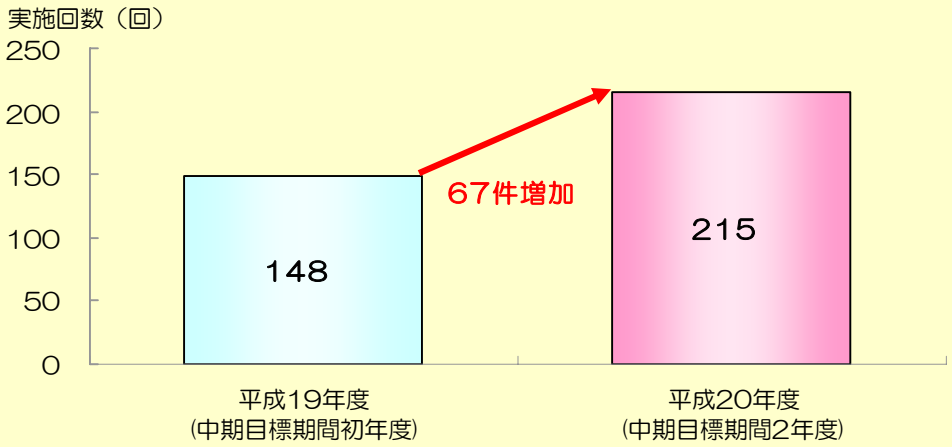

２）中期目標達成に向けた次年度以降の見通し
　引き続き、本部において、指導講習、適性診断等を行う職員の資質向上のために研修を実施する。また、自動車運送事業に係る安全マネジメント体制の構築と情報提供を図るため、安全マネジメントセミナー、シンポジウムを開催し、事故防止に関するコンサルティング等を実施するとともに、受講者ニーズに対応した安全マネジメントに関する講習及びドライブレコーダー、デジタル式タコグラフに関する講習並びに安全マネジメント内部監査講習会を開催する。

◎　その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標）
③　以上により、事業者の安全対策の充実・改善を促進し、事故防止効果を高める。

（中期計画）
③　以上の施策を実施することにより、受講者・事業者に対する５段階評価の調査における安全対策への支援効果に関する評価度について、中期目標期間の年度毎に４．０以上とします。

（年度計画）
③　以上の施策を実施することにより、受講者・事業者に対する５段階評価の調査における安全対策への支援効果に関する評価度（平成２０年度）について、４．０以上とします。

◎　年度計画における目標設定の考え方

年度計画による施策を実施することにより指導講習受講者・適性診断受診者・事業者に対する安全対策への支援効果に関する５段階評価の調査を実施し、４．０以上の評価を獲得することとした。

◎　実　績　値

１）平成２０年度における取組み

○　受講者・受診者、事業者に対する安全対策への支援効果に関する調査を以下のとおり実施した。

【調　査　概　要】

・調査期間：平成２０年10月～２１年３月

受講者・受診者・事業者に対する調査の回収率等

項　　目	基礎講習	一般講習	特別講習	適性診断	事業者
アンケート配布件数	7,584	6,556	481	2,360	2,000
回収件数	7,067	5,655	468	2,230	884
回 収 率	93.2%	86.3%	97.3%	94.5%	44.2%

○　受講者の評価度

講習全体で目標値の４．０を上回る、４．４１の評価を得た。

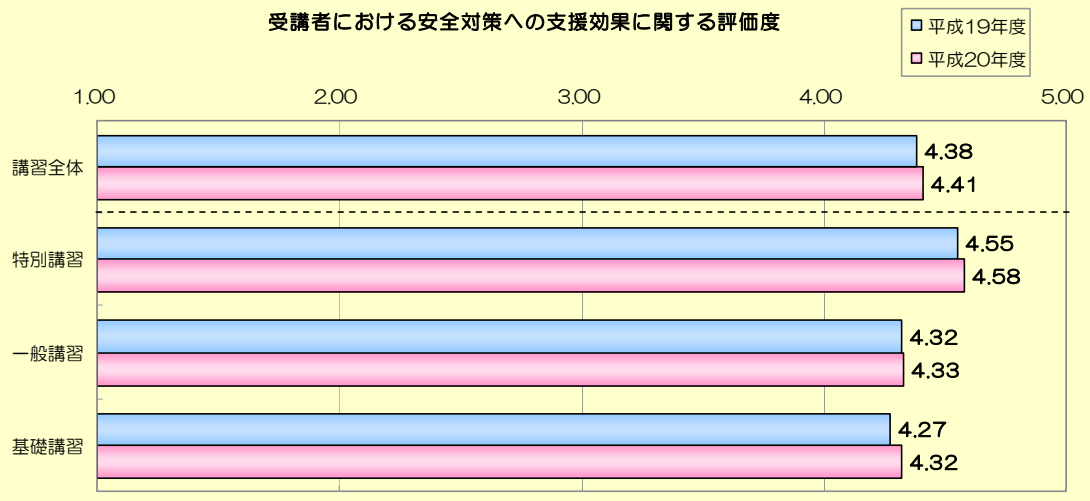

【基礎講習】　安全対策への支援効果に関する項目別評価

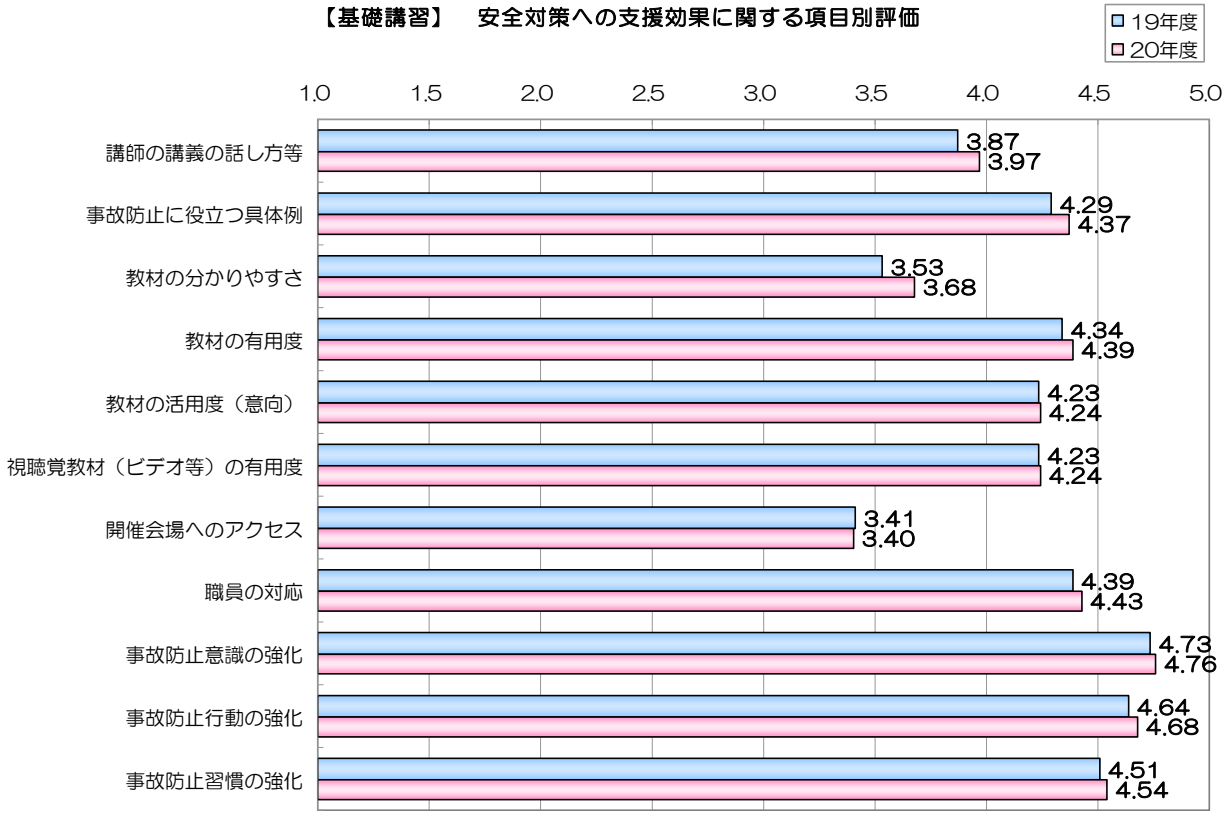

【一般講習】　安全対策への支援効果に関する項目別評価

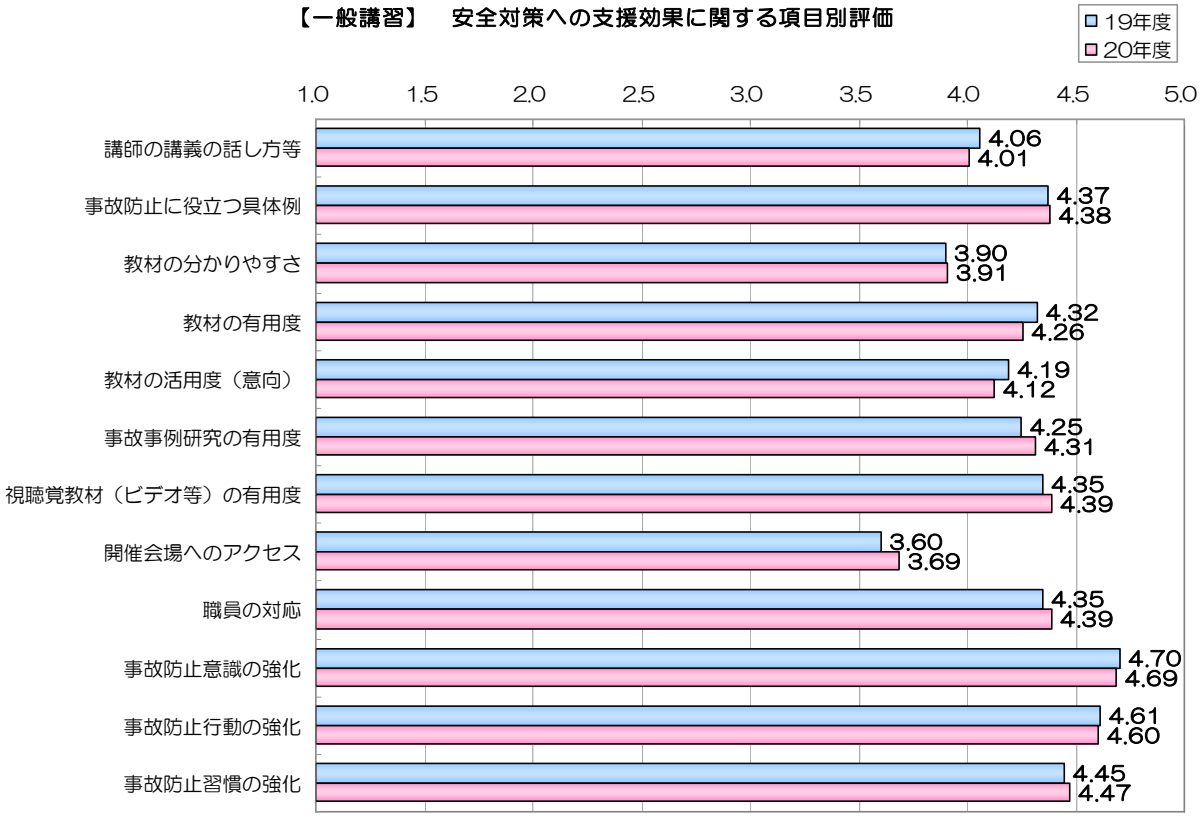

○　受診者の評価度

診断全体で目標値の４．０を上回る４．２０の評価を得た。

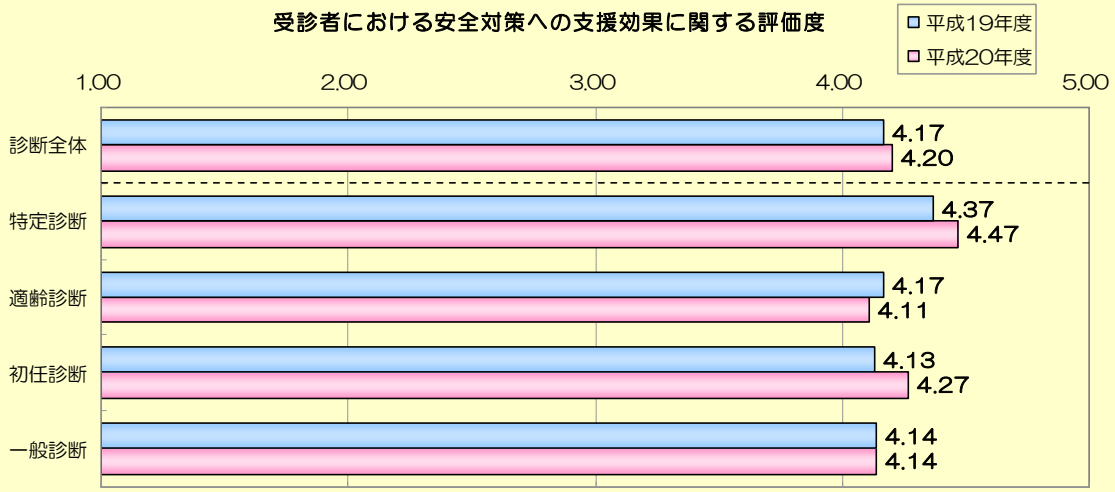

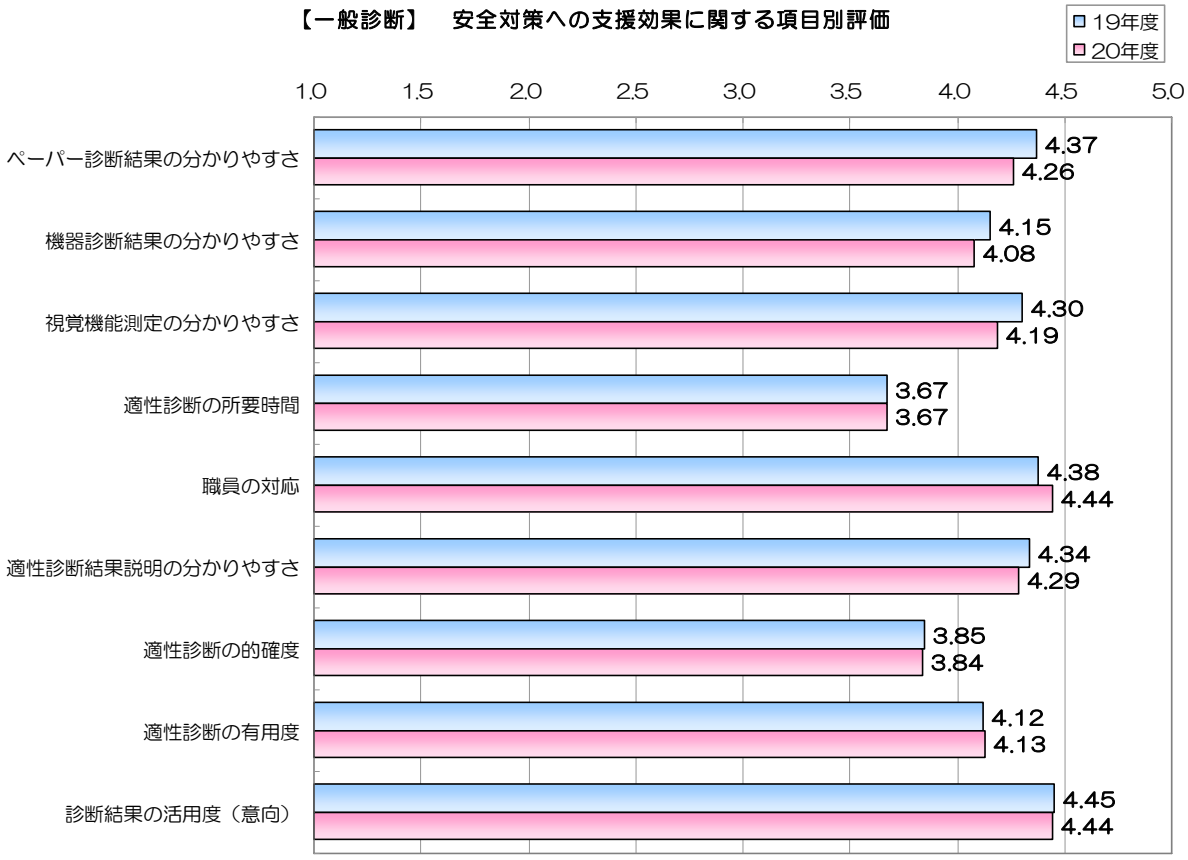
【一般診断】　安全対策への支援効果に関する項目別評価
19年度
20年度
1.0
1.5
2.0
2.5
3.0
3.5
4.0
4.5
5.0
ペーパー診断結果の分かりやすさ
4.37
4.26
機器診断結果の分かりやすさ
4.15
4.08
視覚機能測定の分かりやすさ
4.30
4.19
適性診断の所要時間
3.67
3.67
職員の対応
4.38
4.44
適性診断結果説明の分かりやすさ
4.34
4.29
適性診断の的確度
3.85
3.84
適性診断の有用度
4.12
4.13
診断結果の活用度（意向）
4.45
4.44

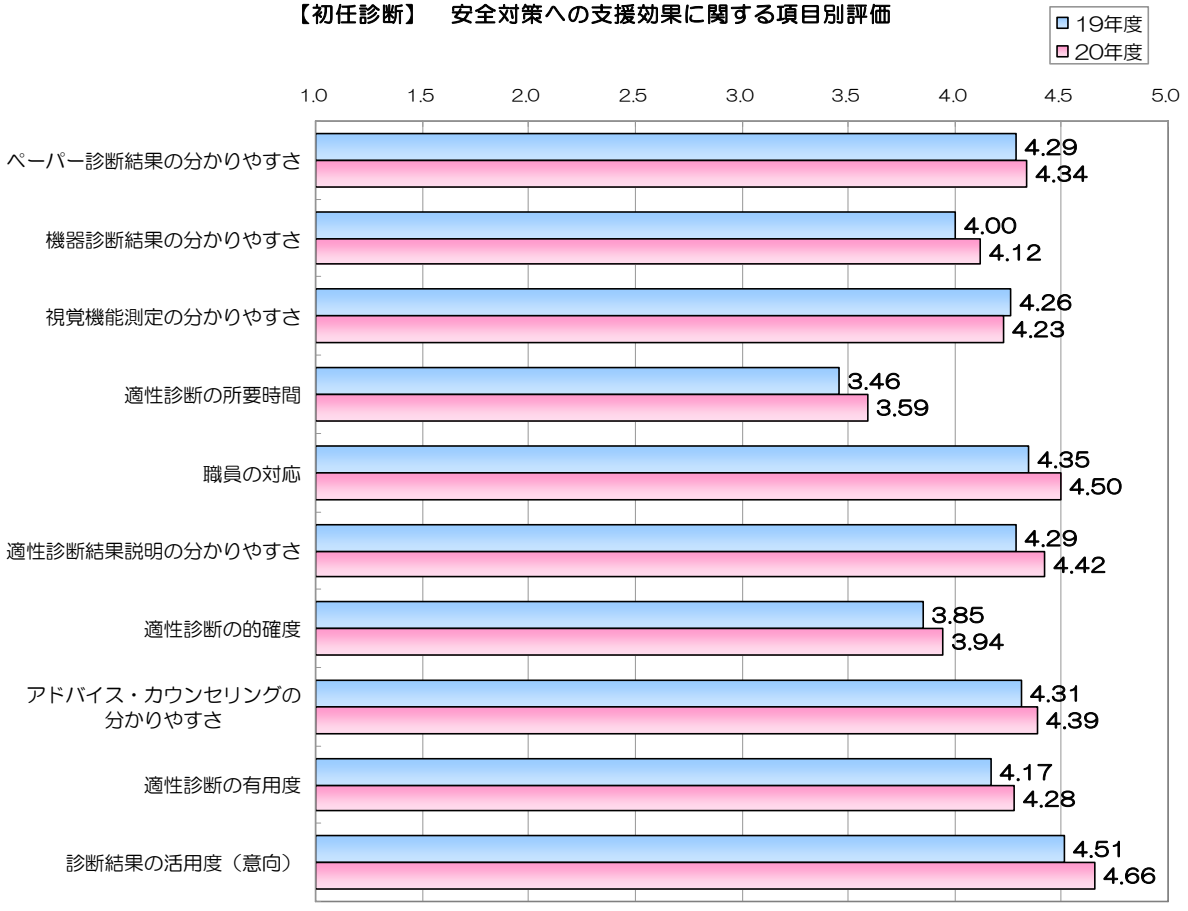
【初任診断】　安全対策への支援効果に関する項目別評価
19年度
20年度
1.0
1.5
2.0
2.5
3.0
3.5
4.0
4.5
5.0
ペーパー診断結果の分かりやすさ
4.29
4.34
機器診断結果の分かりやすさ
4.00
4.12
視覚機能測定の分かりやすさ
4.26
4.23
適性診断の所要時間
3.46
3.59
職員の対応
4.35
4.50
適性診断結果説明の分かりやすさ
4.29
4.42
適性診断の的確度
3.85
3.94
アドバイス・カウンセリングの分かりやすさ
4.31
4.39
適性診断の有用度
4.17
4.28
診断結果の活用度（意向）
4.51
4.66

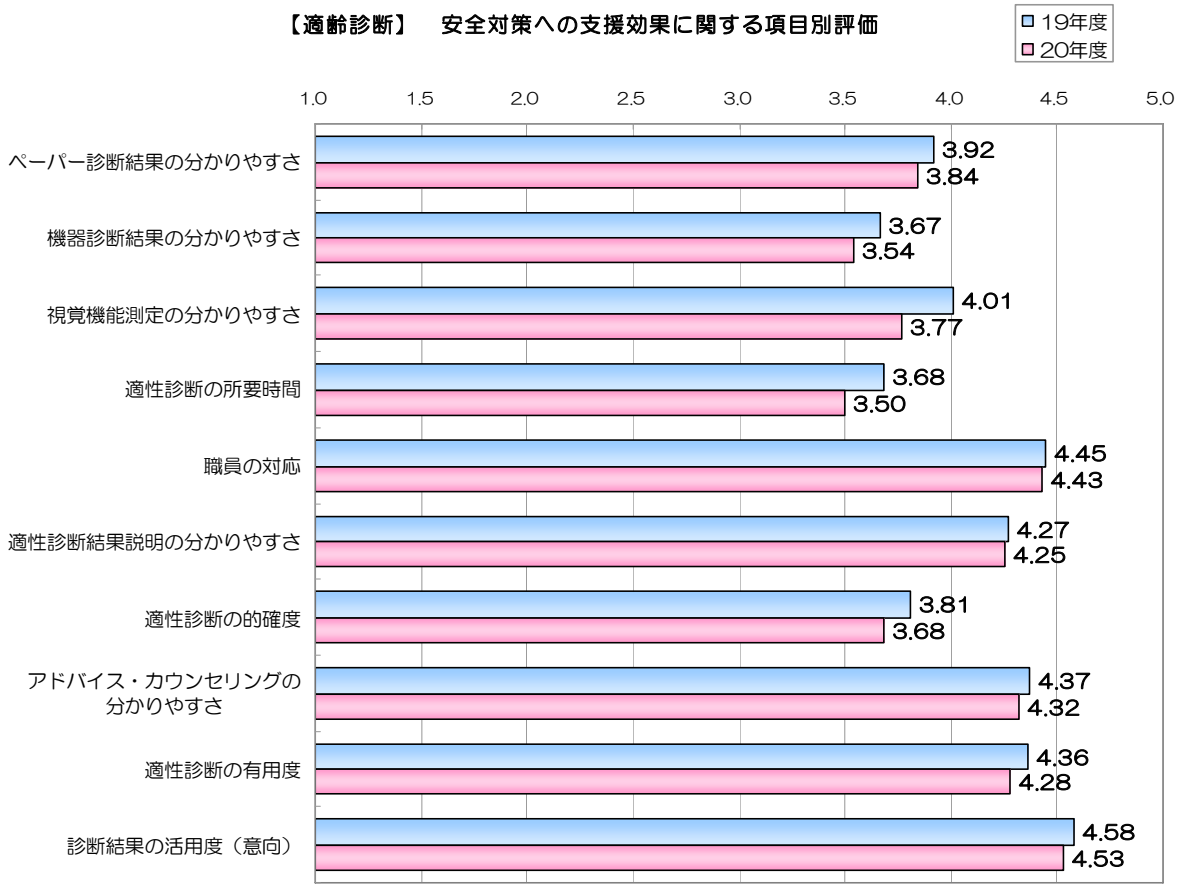
【適齢診断】　安全対策への支援効果に関する項目別評価
19年度
20年度
1.0
1.5
2.0
2.5
3.0
3.5
4.0
4.5
5.0
ペーパー診断結果の分かりやすさ
3.92
3.84
機器診断結果の分かりやすさ
3.67
3.54
視覚機能測定の分かりやすさ
4.01
3.77
適性診断の所要時間
3.68
3.50
職員の対応
4.45
4.43
適性診断結果説明の分かりやすさ
4.27
4.25
適性診断の的確度
3.81
3.68
アドバイス・カウンセリングの分かりやすさ
4.37
4.32
適性診断の有用度
4.36
4.28
診断結果の活用度（意向）
4.58
4.53

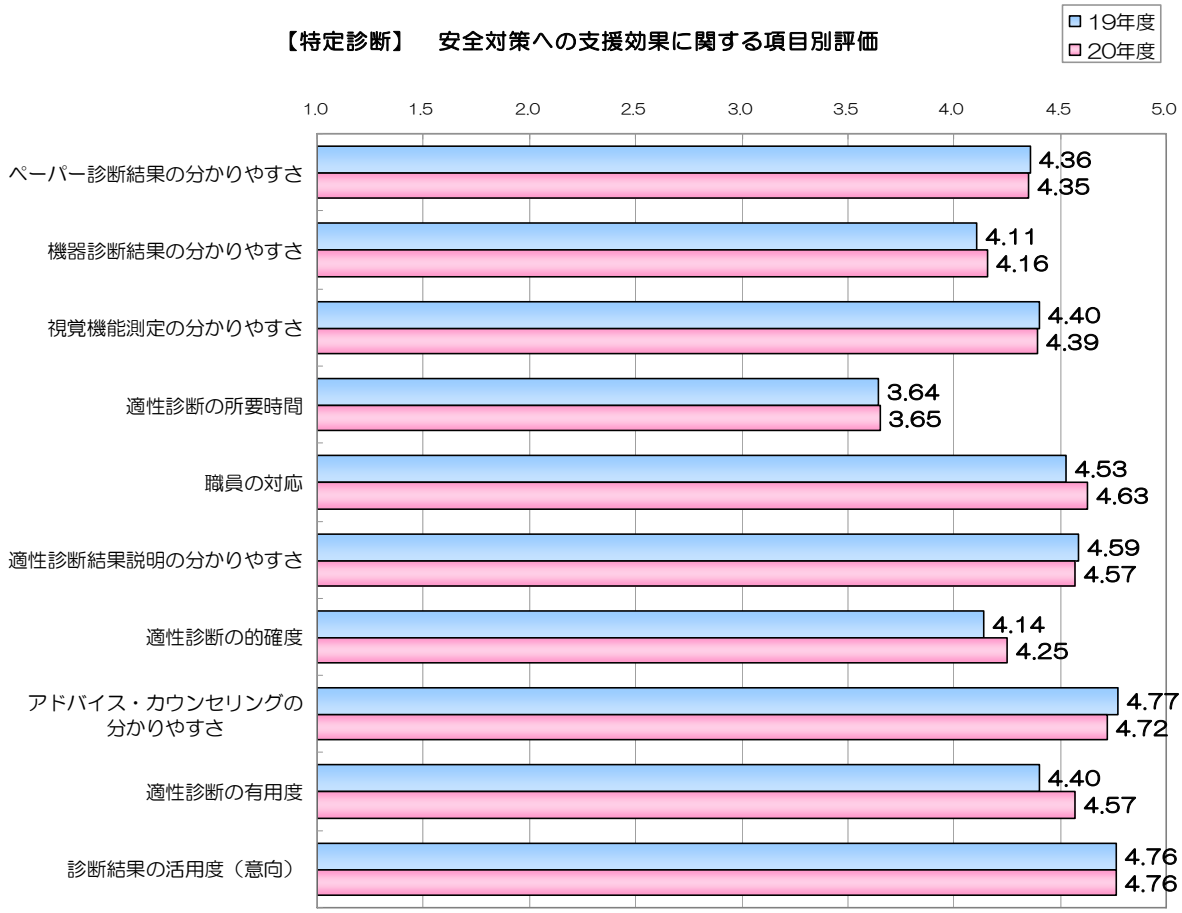
【特定診断】　安全対策への支援効果に関する項目別評価
19年度
20年度
1.0
1.5
2.0
2.5
3.0
3.5
4.0
4.5
5.0
ペーパー診断結果の分かりやすさ
4.36
4.35
機器診断結果の分かりやすさ
4.11
4.16
視覚機能測定の分かりやすさ
4.40
4.39
適性診断の所要時間
3.64
3.65
職員の対応
4.53
4.63
適性診断結果説明の分かりやすさ
4.59
4.57
適性診断の的確度
4.14
4.25
アドバイス・カウンセリングの分かりやすさ
4.77
4.72
適性診断の有用度
4.40
4.57
診断結果の活用度（意向）
4.76
4.76

○　事業者の評価度

指導講習・適性診断全体で目標値の４．０を上回る４．１８の評価を得た。

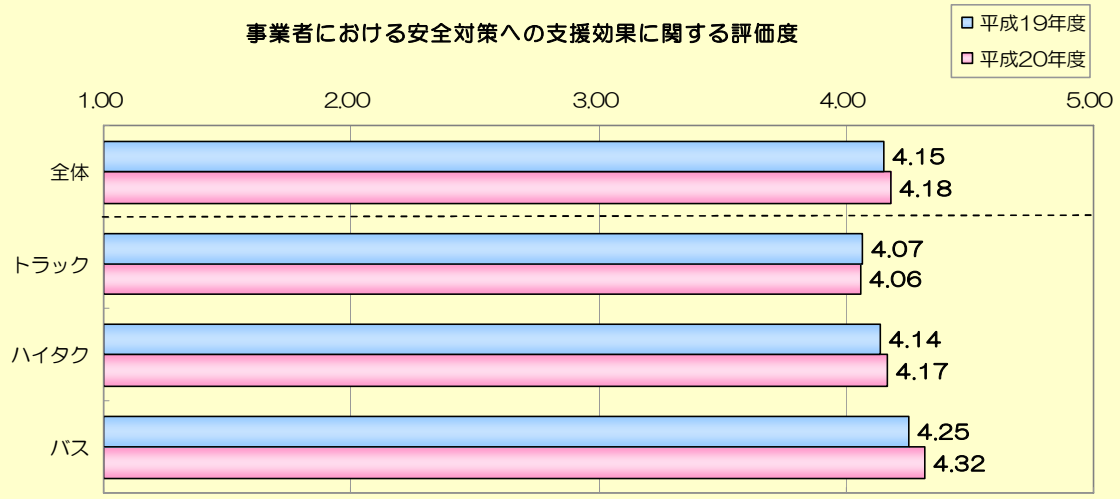

２）中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

引き続き受講者・受診者及び事業者に対する調査を実施するとともに、調査結果を分析のうえ事業の充実、改善を図る。

◎　その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（2）指導講習・適性診断の実施機関になろうとする民間団体等への支援

（中期目標）
　新たに指導講習・適性診断の実施機関になろうとする民間団体等について積極的に認定取得を支援する。
（中期計画）
　新たに実施機関になろうとする民間団体等への機構の適性診断システムの提供や教育訓練を実施します。
（年度計画）
　新たに実施機関になろうとする民間団体等へ機構の診断機器等を含む適性診断に関するノウハウの提供や適性診断員等への教育訓練を実施します。

◎　目標及び目標設定の考え方

○　新たに実施機関になろうとする民間団体等に対してノウハウを提供し、ＮＡＳＶＡ方式の診断を普及させる。

○　他の認定機関のレベル維持･向上を図るため、要請があれば教育訓練等の支援を実施する。

◎　当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

１）平成２０年度における取組み

○　新たに認定機関になろうとする団体にノウハウの提供等を行うとともに貸出用自動適性診断機器（２台）を貸出し、１団体が認定を受けるに至った。

２）中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

　引き続き次年度においても、新たに実施機関になろうとする民間団体等への機構の適性診断システムの提供や教育訓練を実施することとしている。

◎　その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

・　外部の認定機関の指導主任者に教育訓練を実施　（８団体２０名）
・　外部の適性診断実施機関に貸出用自動適性診断機器（４台）を貸出した。